

8久山町告示第39号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定により、行旅死亡人を次のように告示する。

令和8年10月9日

久山町長 西村



行旅死亡人

1. 本籍 不詳
2. 住所 不詳
3. 氏名 不詳
4. 性別 男性
5. 生年月日 不詳（年齢30歳から50歳代と推定）
6. 特徴 身長165～174センチメートル程度  
白骨化しており一部のみ
7. 発見場所 糟屋郡久山町大字猪野788番地6から東方図則  
200メートル先山中
8. 死亡日時 令和7年4月頃（推定）
9. 所持品 長袖上着、長ズボン、靴下、ボクサーパンツ、靴（28.0センチ）  
黒色リュックサック（ノースフェイス製）

上記の者は、令和8年4月26日に発見されました。

身元不明につき火葬に付し、遺骨を保管しております。

お心当たりの方は、久山町福祉課福祉係まで申し出てください。